

平成 2 9 年 度 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

日 時	平成 29 年 4 月 26 日 (水)
	午後 3 時 34 分～午後 4 時 49 分
場 所	大崎町中央公民館第 1 会議室
出席者	
溝 口 委員長	本 高 管理課長
林 委 員	中 村 社会教育課長
福 島 委 員	西 高 管理課長補佐
二 見 委 員	
藤 井 教育長	

議 決 事 項

件 名	提 案 理 由	審議の状況	裁決の次第
なし			

会 議 要 旨

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 委員長及び委員の報告  
委員長  
・別紙のとおり

## 委員

### ・ 持留さくらさくら祭り 4.2

今年は桜の開花が遅く、桜の無い状況での開催でしたが、すごく人数が多くてこんなに人が来るんだと感じたところでした。そして、司会者の方がすごくユウモアのある方で、大変盛り上がりました。

### ・ 転入教職員宣誓式・歓迎会 4.14

抱負と宣誓式を新任の先生がされて、希望に満ちた清々しいあいさつを聞けてとても良かったです。ベテランの先生や新任の先生がたくさん入ってきましたが、町内の学校の学力アップにつながればいいなあと思うことでした。

### ・ 中沖分館・PTA 合同歓迎会 4.15

中沖は結構大規模の学校からの転入者が多くて、大規模校のノウハウを生かして、中沖小の学力アップにつなげてほしいと思います。

## 委員

### ・ 持留小学校入学式 4.6

持留小学校の新1年生は2名で、男女1名ずつの入学生でした。40分程度の入学式でしたが、新入生は姿勢を崩さず、2年生の歓迎の言葉など立派でとても良い入学式でした。

### ・ 大崎中学校入学式 4.6

中学校の入学式では、吹奏楽部の演奏の中、緊迫した面持ちで入場が始まり、在校生の英語の歓迎の言葉など素晴らしいものでした。

## 委員

### ・ 小学校、中学校入学式 4.6

毎回申し上げますが、子どもの区切りに立ち合わせて頂く事はとても幸せな事だなあと思っています。大丸小の子ども達は、とてもおりこうさんで椅子から落ちる事もなく、しっかり座って式を終えることができました。大崎中学校は、つい最近大崎小を卒業した子ども達を見て、僅かな時間でも小学校を卒業して、中学校に入学するのはこの表情なんだなあと思ったのも思えました。

## 4 教育長行政報告

### 1 管理職送別会 3.23 (木)

### 2 陸上トレーニング施設安全祈願祭 3.25 (土)

### 3 転出者あいさつ来庁 3.27 (月)

曾於市教委来庁

### 4 分館長会 3.29 (水)

志布志市教委来庁

他事務所あいさつ回り

### 5 シャルム大崎完成式 3.29 (水)

課長会

事務所来庁

- 6 退任式 3.31 (金)
- 7 九州ビーチバレー大崎開幕戦・懇親会 4.1(土)

- 8 持留桜・さくら祭り 4.2 (日)
- 9 役場朝礼 4.3 (月)  
教育委員会事務局朝礼・辞令交付  
あいさつ回り (事務所ほか)  
教育委員会歓送迎会

- 10 教育事務所来庁 4.4 (火)  
曾於市教育委員会来庁  
志布志市教育委員会来庁
- 11 交通指導 (大崎小学校) 4.6 (水)

大崎小学校入学式出席  
大崎中学校入学式出席  
スポーツ交流実行委員会

- 12 交通指導 (大丸小学校) 4.7 (金)  
民生委員定例会

第1回校長研修会 (町長講話)

青少年海外派遣事業実行委員会

- 13 交通指導 (菱田小学校) 4.10 (月)
- 14 交通指導 (野方小学校) 4.11 (火)  
学校開放運営委員会  
家庭教育学級説明会  
学校予算説明会  
学校事務支援実施協議会  
医師会との打合せ会
- 15 交通指導 (持留小学校) 4.12 (水)  
所長町内学校訪問 (大丸・大中・持小・野小)
- 16 交通指導 (中沖小学校) 4.13 (木)
- 17 交通指導 (大崎中学校) 4.14 (金)  
転入教職員宣誓式・歓迎会

- 18 県教育行政説明会 4.17 (月)
- 19 第1回町教頭研修会 4.19 (木)

町人事評価研修会

- 20 地区防犯協会理事会・交流会
- 21 自治公民館長研修会 4.24 (月)
- 22 公民分館長会 4.25 (火)

第1回地区教育長会議・歓送迎会  
23 教育委員会定例会 4.26 (水)

5 報 告

報告第 1 号 大崎町立学校校医等の委嘱について  
課長

学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第23条第3項の規定に基づき、大崎町立学校校医等を下記のとおり委嘱したので、大崎町教育委員会の行政組織等に関する規則第19条第3項の規定により報告する。

1 職及び氏名

医 師	江 藤 賢 治	大崎小学校，持留小学校
医 師	坂 元 寛 志	大崎小学校，大丸小学校
医 師	牧 瀬 洋 一	菱田小学校，中沖小学校
医 師	春別府 稔 仁	野方小学校，大崎中学校

歯科医師	上 床 義 人	菱田小学校
歯科医師	新 堂 陽 一	大崎小学校，大丸小学校
歯科医師	迫 田 裕 二	持留小学校
歯科医師	上 床 真 吾	中沖小学校，大崎中学校
歯科医師	赤 田 典 子	大崎小学校，野方小学校，大崎中学校

眼科医	松 清 貴 幸	小学校・中学校全校
-----	---------	-----------

薬剤師	松 下 広 美	大崎中学校
薬剤師	原 田 清 量	菱田小学校
薬剤師	橋 本 一 行	中沖小学校
薬剤師	井 元 奈 央	大崎小学校
薬剤師	横 山 貴 久	大丸小学校
薬剤師	都 甲 真 由	持留小学校
薬剤師	中 谷 祥 子	野方小学校

2. 委嘱年月日 平成29年4月1日

3. 提案理由 任期満了による選任

4. その他 医師会会長 春別府 稔仁 歯科医師会代表 迫田裕二

学校保健安全法（抜粋）

（学校医，学校歯科医及び学校薬剤師）

第23条 学校には学校医を置くものとする。

2 大学以外の学校には，学校歯科医及び学校薬剤師を置くものとする。

3 学校医，学校歯科医及び学校薬剤師は，それぞれ医師，歯科医師又は薬剤師のうち

ちから任命し、又は委嘱する。

- 4 学校医，学校歯科医及び学校薬剤師は，学校における保健管理に関する専門的事項に関し，技術及び指導に従事する

#### 報告第 2号 大崎町スクールソーシャルワーカーの委嘱について

課長

大崎町スクールソーシャルワーカーに下記の者を委嘱したので，大崎町教育委員会の行政組織等に関する規則第 21 条第 3 項の規定により報告する。

- 1 氏 名 スクールソーシャルワーカー 児 玉 正 治
- 2 拠 点 校 大崎中学校
- 3 任 期 平成 29 年 4 月 3 日から平成 30 年 3 月 31 日まで
- 4 提 案 理 由 任期満了による選任

#### 報告第 3号 大崎町奨学生選考委員会委員の委嘱について

課長

大崎町奨学金貸与条例（昭和 33 年大崎町条例第 8 号）第 8 条第 2 項の規定に基づき，大崎町奨学生選考委員会委員に下記の者を委嘱したので，大崎町教育委員会の行政組織等に関する規則第 19 条第 3 項の規定により報告する。

- 1 委員職・氏名 民生委員児童委員協議会会長 神 田 博 臣
- 2 任 期 平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで
- 3 提案理由 民生委員児童委員協議会会長の改選による選任

大崎町奨学金貸与条例（昭和 33 年 大崎町条例第 8 号）抜粋

（奨学生選考委員会）

第 8 条 奨学生を選考するため，教育委員会に奨学生選考委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会の委員は 9 人以内とし，次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 校長
- (2) 副町長並びに保健福祉課長
- (3) 町議会議長
- (4) 町民生委員児童委員協議会会長
- (5) 学識経験者

（委員の任期）

第 9 条 委員の任期は 2 年とする。ただし，補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

- 2 委員は，再任を妨げない。

#### 報告第 4号 大崎町青少年・一般海外派遣事業実行委員会委員の委嘱について

課長

大崎町青少年・一般海外派遣事業実行委員会委員に下記の者を委嘱したので、大崎町教育委員会の行政組織等に関する規則第19条第3項の規定により報告する。

1. 職及び氏名

副町長	東 條 政 春
教育委員長	溝 口 信 男
教育長	藤 井 光 興
文教経済常任委員長	諸 木 悦 朗
大崎中学校校長	安 藤 晋 哉
企画調整課長	上 橋 孝 幸
社会教育課長	中 村 富士夫

2. 任 期

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

3. 提案理由

任期満了による選任

報告第 5号 大崎町家庭教育学級主事の委嘱について  
課長

大崎町家庭教育学級主事に下記の者を委嘱したので、大崎町教育委員会の行政組織等に関する規則第19条第3項の規定により報告する。

1. 職及び氏名

大崎小学校	教 頭	中 島 隆 洋
菱田小学校	教 頭	長 崎 克 則
中沖小学校	教 頭	久 保 浩 昭
野方小学校	教 頭	蓑 毛 透
大丸小学校	教 頭	野 口 浩 二
持留小学校	教 頭	住 田 隆 明
大崎中学校	教 頭	廣 瀬 孝 一

2. 委嘱年月日

平成29年4月1日

3. 提案理由

任期満了による選任

報告第 6号 大崎町学校開放運営協議会委員及び学校開放管理指導員の委嘱  
について  
課長

大崎町立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則第3条第3項及び第4条第2項の規定に基づき、大崎町学校開放運営協議会委員及び学校開放管理指導員を下記のとおり委嘱したので、大崎町教育委員会の行政組織等に関する規則第19条第3項の規定により報告する。

1. 職及び氏名

○運営協議会委員兼管理指導員

野方小学校	校長	恐田正行
持留小学校	教頭	住田隆明
大丸小学校	教頭	野口浩二
大崎中学校	教頭	廣瀬孝一

2. 委嘱年月日 平成29年4月1日

3. 提案理由 人事異動に伴う選任

大崎町立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則（抜粋）

（運営協議会）

第3条 教育委員会は、施設の開放を円滑に行うため、学校開放運営協議会（以下「運営協議会」という。）を設けるものとする。

2 運営協議会は、施設の開放について、教育委員会に意見を述べるものとする。

3 運営協議会の委員は、30人以内とし、次に掲げる者の中から教育委員会が委嘱する。

（1）校長及び教頭

（2）この事業に協力する有志の教職員

4 運営協議会の会長は、委員の互選とする。

（管理指導員）

第4条 開放学校ごとに学校開放管理指導員（以下「管理指導員」という。）を置く。

2 管理指導員は、各学校2人以上を教育委員会が委嘱する。

3 管理指導員は、教育長の監督のもとに、施設の開放に伴う利用者の危険防止、施設の管理、その他指導に当たる。

報告第 7号 大崎町文化財保護審議会委員の委嘱について

課長

大崎町文化財保護審議会委員に下記の者を委嘱したので、大崎町教育委員会の行政組織等に関する規則第19条第3項の規定により報告する。

1. 氏名

小野辰男	大崎町仮宿 632 番地 2
高瀬幸雄	大崎町神領 1104 番地 4
笠木直幸	大崎町仮宿 984 番地
松山正文	大崎町野方 6220 番地 6

2. 任期

平成29年4月1日から平成31年3月31日まで

3. 提案理由

任期満了による選任

委員長

報告のとおりである。

全委員

異議なし。

6 委員から提出された動議の討論等

なし

7 その他

教育長 おおらか さわやか きわやかな 大崎の教育についての説明。

委員 今回、持留小学校は2名の入学生でしたが、今後は特認高制度などの考えは無いか。

教育長 町内では、各学校どこもギリギリでのクラスで、大崎小でも少なくとも2クラスが出来なくなる状態であるので、非常に進めにくい状態である。

8 翌月の行事等

課長

5月 9日（火） 曾於地区教育振興会理事会・総会（曾於市）（14時～）

5月15日（月） 鹿児島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会（鹿児島市）  
（10時30分～14時30分）

5月19日（金） 大崎町体育協会総会（18時～）

5月22日（月） 菱田小学校学校訪問（9時～13時）

5月25日（木） 定例教育委員会 15時30分

5月27日（土） 生涯学習講座合同開講式（13時30分～）

5月28日（日） 大丸小学校運動会

5月29日（月） 中沖小学校学校訪問（9時～13時）

9 閉 会

会議録署名人

委員長

委員

委員



委員

教育長